

原料費調整額（単価）のお知らせ

（ 2025年8月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **28.33 円/m³【税込】**

適用期間： 2025年8月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年3月 ～ 2025年5月

トン当たり原料価格： 89,080 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	57,250	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年3月～2025年5月平均	88,740	90,980

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9479 + トン当たりLPG平均価格×0.0546

$$\begin{aligned} &= 88,740 \text{ 円/t} \times 0.9479 + 90,980 \text{ 円/t} \times 0.0546 \\ &= 89084.154 \\ &\div 89,080 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 89,080 \text{ 円/t} - 57,250 \text{ 円/t} \\ &= 31,830 \\ &\div 31,800 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 31,800 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \\ &\div 28.33 \text{ 円/m}^3 \\ &\text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：東京地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年8月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **22.36 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年8月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年3月 ～ 2025年5月
トン当たり原料価格： 89,270 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	64,090	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年3月～2025年5月平均	88,740	90,980

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9476 + トン当たりLPG平均価格×0.0569

$$\begin{aligned} &= 88,740 \text{ 円/t} \times 0.9476 + 90,980 \text{ 円/t} \times 0.0569 \\ &= 89266.786 \\ &\div 89,270 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 89,270 \text{ 円/t} - 64,090 \text{ 円/t} \\ &= 25,180 \\ &\div 25,100 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 25,100 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \\ &\div 22.36 \text{ 円/m}^3 \\ &\text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：関西地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年8月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **3.56 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年8月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年3月 ～ 2025年5月
トン当たり原料価格： 89,260 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	85,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年3月～2025年5月平均	88,740	90,980

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9423 + トン当たりLPG平均価格×0.0621
= 88,740 円/t ×0.9424 + 90,980 円/t ×0.0621
= 89260.462
≒ 89,260 円/t （11円未満を四捨五入）

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格
= 89,260 円/t - 85,350 円/t
= 3,910
≒ 3,900 円/t （101円未満切捨）

原料費調整単価(m⁴あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0892
= 3,900 円/t ÷ 100 × 0.0914 ≒ 3.56 円/m³
消費税込（0.083×1.2）

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第4位を切り上げ）

従量料金単価の算定：熊本・長崎・佐世保地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年8月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **5.16 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年8月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年3月 ～ 2025年5月
トン当たり原料価格： 89,220 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	83,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年3月～2025年5月平均	88,740	90,980

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9576 + トン当たりLPG平均価格×0.0446

$$\begin{aligned} &= 88,740 \text{ 円/t} \times 0.9576 + 90,980 \text{ 円/t} \times 0.0446 \\ &= 89217.092 \\ &\div 89,220 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 89,220 \text{ 円/t} - 83,350 \text{ 円/t} \\ &= 5,870 \\ &\div 5,800 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 5,800 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \div 5.16 \text{ 円/m}^3 \\ &\quad \text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：中部地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年8月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **3.47 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年8月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年3月 ～ 2025年5月
トン当たり原料価格： 89,260 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	85,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年3月～2025年5月平均	88,740	90,980

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9423 + トン当たりLPG平均価格×0.0620
= 88,740 円/t ×0.9423 + 90,980 円/t ×0.0620
= 89260.462
≒ 89,260 円/t （10円未満を四捨五入）

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格
= 89,260 円/t - 85,350 円/t
= 3,910
≒ 3,900 円/t （100円未満切捨）

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891
= 3,900 円/t ÷ 100 × 0.0891 ≒ 3.47 円/m³
消費税込（0.081×1.1）

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：九州地区